厚生労働省
高知労働局

Press Release

報道関係者　各位

令和８年 11 月 18 日
【照会先】
高知労働局 労働基準部健康安全課
健康安全課長　梅 原　俊 明
産業安全専門官　伊勢田　文久
（直通電話）　088－885－6023

「年末・年始労働災害防止強化期間」がスタートします。

～強化期間中に高知労働局長による安全パトロールを実施します～

年末年始は、多くの業種で繁忙期となり、労働災害の多発が懸念されます。このため、県内の労働災害防止団体、事業者団体その他の関係者が連携し、安全衛生への啓発指導等を積極的に実施していく必要があります。

高知労働局(局長　池田邦彦)では、年末年始期間中の労働災害撲滅を目指し、令和８年 12 月１日から令和９年１月 31 日までの期間を「年末・年始労働災害防止強化期間」と設定し、すべての関係者に対し安全衛生対策の徹底を重点的に呼び掛けます。

また、建設工事現場に対する労働局長による安全パトロールを実施し、あわせて、県内の各労働基準監督署による集中的な個別指導等を実施します。

【主な取組事項】

１　労働災害防止関係団体等に対する協力要請

局長から各労働災害防止団体等の長あてに、労働災害防止の徹底に関する協力要請を行います。

２　高知労働局長による安全パトロールを実施【別添資料１】

日　時：令和８年 12 月２日（水）午前 10 時 00 分から 11 時 30 分まで

場　所：大林・合田特定建設工事共同企業体

JR 四国高知新ホテル(仮称)新築他工事（高知市本町３丁目 40-1）



完成予想図

（施工事業場提供）

取材いただける場合は、12 月１日（火）12 時までに高知労働局労働基準部健康安全課あて電子メール（電話可）にてお申込みをお願いします。詳細は別添 1 を参照してください。

３　集中的な個別指導等の実施

県内の各労働基準監督署では、期間中に労働災害防止に係る指導を集中的に実施します。

添付資料目次

別添資料１　高知労働局長安全パトロールの実施について

別添資料２　令和 8 年における労働災害発生状況（令和８年 10 月末現在　速報）

※「Safe Work」とは「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意思を示すものであり、ILO(国際労働機関)においても使用されているフレーズです。

別添１

《取材にあたっての留意事項》

取材をご希望される報道関係者の皆様は、

① 報道機関名
② 取材担当者氏名
③ 取材人数
④ ヘルメット貸与の有無（有の場合は必要数）
⑤ 電話番号
⑥ メールアドレス

を記載して、12 月１日（火）12:00 までに下記健康安全課あて電子メール（電話可）でお申込みをお願いいたします。

メールでお申込みいただいた報道関係者の皆様には、当方からメールにて受付けた旨を送信させていただきます。

＜送信先又は連絡先＞

高知労働局労働基準部健康安全課
電話（088）885－6023
電子メール：kenkouanzenka-kouchikyoku@mhlw.go.jp

別添資料１

高知労働局長安全パトロールの実施について

１　日　時　　令和８年12月２日（水）
午前10時00分～午前11時30分

２　実施場所　　大林・合田特定建設工事共同企業体
JR四国高知新ホテル(仮称)新築他工事
（施工場所：高知市本町３丁目40-1）

３　工事概要　　建物用途：ホテル
構造：S造
階数：14階(210部屋)
敷地面積：3,133.29㎡
延べ床面積：11,612.11㎡
建物高さ：53.3m

４　参加予定者　高知労働局長
高知労働基準監督署長

５　パトロールスケジュール（予定）

10:00　開始
挨拶、作業概要等説明
・施工業者挨拶
・高知労働局長による作業員への挨拶
・当日の作業概要及び労働災害防止の取組等説明

10:30～　現場パトロール（所要30分）

11:00～　パトロール講評等
・高知労働基準監督署長による講評
・高知労働局長による総評

11:30　終了

～　取材について　～

◇　取材を希望される方は、準備の都合がありますので、12 月 1 日（火）12 時までに、高知労働局労働基準部健康安全課あて電子メール（電話可）にてお申込みをお願いします。

工事現場内ではヘルメットの着用をお願いします。ヘルメットをお持ちでない場合は、用意しますので、当日のヘルメット貸与を希望する方は併せて申し出てください。

◇　集合場所は、工事現場内の朝礼広場です。(「安全パトロール実施場所案内図」参照)
　なお、現場には駐車場がありません。恐れ入りますが、車でお越しの方は、近隣駐車場をご利用ください。

◇　取材に当たっては、歩きやすい靴・服装にご留意いただくとともに、取材中は工事担当者の指示に従っていただくようお願いします。

◇　取材に対する不明な点は、高知労働局労働基準部健康安全課（℡：088-885-6023）までお問い合わせください。

安全パトロール実施場所案内図



出典：国土地理院ウェブサイト(一部、高知労働局にて加工)

令和8年における労働災害発生状況（死亡災害及び休業4日以上の死傷災害）　［令和8年10月末現在 速報］

Safe work KOCHI 高知労働局

業種＼局署別＼年	高知局（合計）			高知監督署管内			須崎監督署管内			四万十監督署管内			安芸監督署管内		
	8年	7年	増減	8年	7年	増減	8年	7年	増減	8年	7年	増減	8年	7年	増減
全産業合計	(5) 742	(4) 741	1	(2) 448	(4) 483	−35	(1) 117	108	9	(1) 92	73	19	(1) 85	77	8
製造業 食料品製造業	35	30	5	19	10	9	5	7	−2	7	10	−3	4	3	1
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業	3	0	3	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1
木材・木製品製造業、家具・装備品製造業	16	9	7	4	5	−1	12	4	8	0	0	0	0	0	0
パルプ、紙、紙製品製造業	4	5	−1	3	5	−2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
窯業土石製造業	11	7	4	6	1	5	4	3	1	0	0	0	1	3	−2
鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業	(1) 12	13	−1	(1) 8	10	−2	1	1	0	0	0	0	3	2	1
一般機械器具製造業	14	13	1	10	11	−1	0	0	0	1	1	0	3	1	2
電気機械器具製造業	2	2	0	1	0	1	0	1	−1	1	1	0	0	0	0
輸送用機械器具製造業	4	3	1	3	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
造船業	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の製造業	16	22	−6	12	18	−6	1	2	−1	1	1	0	2	1	1
小計	(1) 117	104	13	(1) 66	63	3	26	18	8	11	13	−2	14	10	4
鉱業	1	2	−1	1	1	0	0	1	−1	0	0	0	0	0	0
建設業 土木工事業	(1) 44	(2) 40	4	14	(2) 14	0	16	8	8	5	8	−3	(1) 9	10	−1
建築工事業	42	45	−3	18	35	−17	8	5	3	8	2	6	8	3	5
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	9	8	1	5	7	−2	0	1	−1	1	0	1	3	0	3
木造家屋建築工事業	10	9	1	1	6	−5	4	1	3	4	1	3	1	1	0
上記以外の建築工事業	23	28	−5	12	22	−10	4	3	1	3	1	2	4	2	2
その他の建設業	20	(1) 15	5	17	(1) 11	6	0	0	0	2	2	0	1	2	−1
小計	(1) 106	(3) 100	6	49	(3) 60	−11	24	13	11	15	12	3	(1) 18	15	3
運輸業 運輸交通業	63	61	2	48	49	−1	8	8	0	4	2	2	3	2	1
道路貨物運送業	55	55	0	43	43	0	7	8	−1	4	2	2	1	2	−1
陸上貨物取扱業	1	1	0	0	1	−1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
港湾運送業	2	3	−1	2	0	2	0	3	−3	0	0	0	0	0	0
小計	66	65	1	50	50	0	9	11	−2	4	2	2	3	2	1
林業 木材伐出業	(2) 41	32	9	11	8	3	(1) 10	15	−5	(1) 15	8	7	5	1	4
その他の林業	21	19	2	5	1	4	7	7	0	4	7	−3	5	4	1
小計	(2) 62	51	11	16	9	7	(1) 17	22	−5	(1) 19	15	4	10	5	5
水産業	10	10	0	1	0	1	0	0	0	7	7	0	2	3	−1
第三次産業 商業	(1) 92	108	−16	(1) 65	75	−10	9	11	−2	6	8	−2	12	14	−2
金融広告業	4	6	−2	4	6	−2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健衛生業	130	142	−12	85	101	−16	17	19	−2	12	6	6	16	16	0
接客娯楽業	47	41	6	35	28	7	2	4	−2	6	4	2	4	5	−1
清掃業・と畜業	25	34	−9	21	31	−10	3	2	1	0	1	−1	1	0	1
ビルメンテナンス業	14	13	1	12	12	0	2	0	2	0	1	−1	0	0	0
上記以外の事業	60	(1) 60	0	43	(1) 45	−2	5	6	−1	10	4	6	2	5	−3
小計	(1) 358	(1) 391	−33	(1) 253	(1) 286	−33	36	42	−6	34	23	11	35	40	−5
その他	22	18	4	12	14	−2	5	1	4	2	1	1	3	2	1

（注）　(1)死傷者数は労働者死傷病報告による数で死亡者を含む。　(2)（ ）内の数字は死亡者数で速報による。　(3)「上記以外の製造業」には、印刷・製本業、化学工業、電気・ガス・水道業、その他の製造業を計上
(4)「上記以外の事業」には、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、官公署、派遣業、警備業、情報処理サービス業、その他を計上　(5)「その他」には、農業、畜産業を計上

別添資料2

令 和 ８ 年　死 亡 災 害 発 生 状 況

（令和８年１０月末現在）

高知労働局

業種別発生状況（死亡者数累計及び前年同期比較）

	製造業	建設業	運輸業	林 業	水産業	第３次産業	その他	合　計
令和８年	1	1	0	2	0	1	0	5
令和７年	0	3	0	0	0	1	0	4
増　　減	＋1	－2	±0	＋2	±0	±0	±0	±0

「その他」には、農業、畜産業を計上

番号	署別	発生日時刻	業　種	年齢性別	事故の型起因物	災 害 の あ ら ま し
1	高知	8.1.26 11:20	製造業（その他の金属製品製造業）	28 歳 男	飛来・落下 玉掛用具	圧力タンク（円筒型金属製、重さ約 2.8 トン）を玉掛けし、クローラークレーンで巻き上げ移動中、玉掛けワイヤロープが切断して圧力タンクが落下し被災した。
2	高知	8.2.26 0:53	小売業（新聞販売業）	72 歳 女	交通事故 トラック	見通しの良い国道交差点内において、南進する被災者運転の軽貨物車と、東進する軽乗用車が衝突し被災した。
3	四万十	8.7.17 午前	林業（木材伐出業）	64 歳 男	激突され 立木等	伐採作業に出掛けた被災者が夜になっても帰宅していないため、同僚らが捜索したところ、立木の伐採作業現場で倒れているのを発見した。
4	須崎	8.7.24 10:30	林業（木材伐出業）	31 歳 女	飛来・落下 立木等	伐木等機械（プロセッサ）で、現場上方に堆積していた伐倒木の集材作業を行っていたところ、堆積木の 1 本（直径 24 センチメートル、長さ 19 メートル）が滑落し、現場内で作業を傍観していた被災者に激突した。
5	安芸	8.9.14 10:10	建設業（土木工事業）	74 歳 男	墜落・転落 地山	ケーブルクレーン等を設置するための妨げになる立木の伐採準備として、他の立木との位置関係や枝の状態等、危険箇所の洗い出しのための点検を行っていたところ、被災者がバランスを崩し、作業のため立っていた箇所（幅約 40 センチメートル）から、約 19.5 メートルの下の川岸に墜落した。

注：調査中のもの等を含む。